

介護用品支給事業の要件変更について

常時失禁状態の高齢者等に、おむつ等が買える金券（介護用品券）を、本人の状態や市県民税の課税状況に応じて支給します。

なお、令和3年度より支給要件が一部変更となります。

変更点

・被保険者本人の市県民税が非課税であること。

・排泄に関する要件が追加（新規申請時のみ）等

詳細はお問い合わせください。

☎福祉課 介護福祉係

☎(22)11116

環境エネルギー課・環境衛生事業組合

新町5丁目の方へ

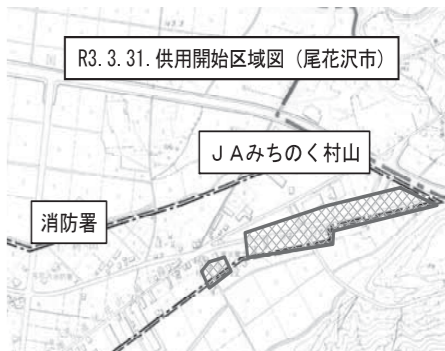
下水道の供用を開始します

☎供用開始日／3月31日(水)

☎供用開始区域

☎新町5丁目の1部

区域



☎R3.3.31. 供用開始区域(尾花沢市)

受益者負担金の軽減 / 受益者負担金は、1戸につき30万円ですが、早めに下水道へ接続された場合は次のとおり軽減されます。

☎供用開始から3年以内に接続すると9万円

☎3年を超え5年以内に接続すると15万円

☎尾花沢市大石町環境衛生事業組合 ☎(23)2161

下水道切り替えの補助金がありません

合併処理浄化槽から下水道へ切り替えた場合、9万円の補助金が交付されず(過去に合併処理浄化槽設置整備補

助金を受けた方を除く)。左記へ申請してください。

☎環境エネルギー課

☎生活環境エネルギー係

☎(22)11112

狂犬病予防接種を受けましょう

☎持ち物/鑑札、注射料金3千300円、案内はがき

☎日時・会場

Table with columns for date and time, listing vaccination locations like Miyazaki District Community Center and various elementary schools.

※注射は1頭1針で行います。 ※新規登録者は登録料(3千円)、鑑札の再交付は手数料

放射性物質測定結果

料(1千600円)が必要です。動物病院で注射を受ける場合は、料金が異なる場合があります。

☎(22)11112

放射線物質測定結果

☎環境エネルギー課

☎生活環境エネルギー係

☎(22)11112

☎環境エネルギー課

☎水道課

☎(23)2161

簡易水道 3月9日に簡易水道の水道水を採水し検査を行った結果、放射性セシウムは検出されませんでした。

☎環境エネルギー課 簡易水道係

☎(22)11112

食品の放射性物質簡易検査

食品の安全性に関する不安を解消するため簡易検査を行います。

☎実施/4月1日から10月31日まで

☎対象者/市内に住所を有する方

☎対象品目/自家消費野菜・山菜・きのこ(販売目的や流通品等の検査は対象外)

☎検査項目/放射性セシウム134、137(結果は参考値とします)

☎検査料/無料

☎事前に電話申込が必要

☎環境エネルギー課

☎生活環境エネルギー係

☎(22)11112

農林課

「自生」シシアブラ」採取自粛のお願い

尾花沢産「自生」シシアブラ」から平成28年から平成30年の3年間、安全基準値を超えるセシウムが検出されたとの報道がなされており、市民の皆様は、今年度も市内に自生する「シシアブラ」の採取および出荷、飲食等の自粛をお願いします。

☎農村林務係 ☎(22)11115

お知らせ

☎監査委員事務局 ☎(22)3754

北村山視聴覚教育センターからのお知らせ

☎4月の土曜日の一般公開

☎開館日/4月17日、4月24日

予約優先となりますので、ホームページ内のリンクまたはお電話でご予約ください。

※当面の間、北村山地区にお住まいの方のみご利用いただけます。

「公式YouTubeチャンネル」

☎北村山視聴覚教育センターの公式YouTubeチャンネルでは、過去の自作視聴覚教材を随時公開しています。

☎地域の懐かしい風景や伝統行事なども見ることが出来ます。

☎ぜひ、ご視聴ください。

☎公式YouTubeチャンネルは、ホームページのリンクからお入りください。

☎北村山視聴覚教育センター ☎(55)4211

令和3年度簡易電気柵設置費補助金の事前申込について

野生鳥獣(サル・クマ・イノシシ等)から農作物を守るために設置する簡易電気柵の設置費用の一部を補助します。

☎今年度設置予定の方は早めにお申込みください。

☎対象/個人または団体

☎補助額/設置費の2分の1以内(上限20万円)

☎申込用紙/農林課内に設置

☎申込期限/4月16日(金)

☎農村林務係

☎(22)11115

令和3年山火事予防運動

☎実施期間/4月1日(木)~5月31日(月)

☎春は空気が乾燥し、たき火などによる火災が発生しやすく、風で被害が拡大するおそれがあります。

☎火の取扱いに注意するとともに、野焼きはやめましょう。

☎全国統一標語「あなたです森を火事から守るのは」

☎農村林務係

☎(22)11115

農業委員会

農業者年金に加入しませんか?

☎加入条件/20歳以上60歳未満の国民年金加入者で、年間60日以上農業をする方

☎1年のうち一定期間(冬期間など)お勤めで厚生年金に切り替わる方も加入できます。

☎農地を持たない方、農業経営者の家族も加入可能。

☎メリット

☎安心の積立方式

☎積み立てた保険料+運用益

☎↓年金給付

☎65歳から終身受給(60歳からの繰上受給も可能)

☎※方が18歳前に亡くなられた場合は、受取予定の年金相当額が「死亡一時金」として遺族に支給されます。

☎税申告の際、掛金が全額社会保険料控除の対象。

☎掛金は自由に設定

☎月額2万円~6万7千円

☎千円単位でいつでも増額・減額が可能。

☎※要件を満たせば、保険料の

☎(22)11115

令和2年度監査結果の公表

☎令和2年度の監査は、地方自治法および尾花沢市監査委員条例に基づき、市長事務部局、議会事務局、消防本部並びに各行政委員会における財務に関する事務の執行について監査を実施いたしました。

☎その結果、予算執行については計数上の誤りはなく、事務事業の執行についても監査した事項について概ね適正に執行されていると認められました。

☎地方自治法第199条第9項および尾花沢市監査委員条例第10条の規定により公表いたします。

☎令和3年3月31日

☎尾花沢市監査委員

☎小林 秀也

☎尾花沢市監査委員

☎笹原 和子

お知らせ

☎監査委員事務局 ☎(22)3754

☎(22)3754

「4月の土曜日の一般公開」開館日/4月17日、4月24日

予約優先となりますので、ホームページ内のリンクまたはお電話でご予約ください。

※当面の間、北村山地区にお住まいの方のみご利用いただけます。

☎(22)11112

☎(22)11112

☎(22)11112